

届け出や手続き

【こんな時手続きが必要です】

以下の異動があった場合は、14日以内に戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係（窓口①）に下記の“必要なもの”と本人確認できるもの（運転免許証など）をご持参ください。

届け出が必要な場合		必要なもの
国民健康保険に加入するとき	転入してきたとき	・ 転出証明書 ・ マイナンバーを確認できるもの
	職場の健康保険をぬけたとき	・ 社会保険の資格喪失証明書など ・ マイナンバーを確認できるもの
	健康保険の扶養から外れたとき	・ 社会保険の資格喪失証明書など ・ マイナンバーを確認できるもの
	子どもが生まれたとき	・ 母子健康手帳
	生活保護の適用がなくなったとき	・ 保護廃止（停止）決定通知書 ・ マイナンバーを確認できるもの
国民健康保険をぬけるとき	転出するとき	・ 対象者の被保険者証 ・ マイナンバーを確認できるもの
	職場の健康保険に加入したとき	・ 国民健康保険被保険者証 ・ 職場の被保険者証 ・ マイナンバーを確認できるもの
	他の健康保険の扶養に入ったとき	・ 国民健康保険被保険者証 ・ 職場の被保険者証 ・ マイナンバーを確認できるもの
	死亡したとき	・ 亡くなった方の被保険者証

	生活保護を受けることになったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・生活保護開始決定通知書 ・マイナンバーを確認できるもの
その他	住所を変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・マイナンバーを確認できるもの
	世帯主・氏名などに変更があったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・マイナンバーを確認できるもの
	修学のため転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・在学証明書など ・マイナンバーを確認できるもの
	修学用被保険者証を交付されている方が、学生でなくなったとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・マイナンバーを確認できるもの
	交通事故などにあつたとき	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の被保険者証 ・マイナンバーを確認できるもの

【お問い合わせ】

- 戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係
TEL : 0233-72-2364 (健康福祉課直通)
- 最上地区広域連合
TEL : 0233-29-6111